

広報

おとべ

平成20年

5

No. 465



乙部小学校入学式

元気一杯に「はいっ！」

4月7日、町内各小学校と乙部中学校で入学式が一斉に行われました。

今年度の入学は、小学生36人、中学校43人でした。入学式では、緊張した様子で入場してきた児童たちも、一人ひとり名前を読み上げられると元気に返事をして、新しい生活のスタートを切りました。



平成二十年度 町政執行方針

夢と希望の持てる郷土乙部町の発展を目指して

I 町政の基本的姿勢

地方自治を取り巻く環境は、一層厳しさが増す中ではありますが、夢と希望もてる豊かで住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

- ※町民の暮らしを大切にする町民本位の町政
- ※町民の皆さんが気軽に参加できる清潔公正で民主的な町政
- ※健康で心豊かな活力と希望のもてる町づくり

はじめに
平成二十年度第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。
国においては、三位一体改革として、地方分権、市町村の再編や地方交付税制度の見直しなどを進めてきており、地方自治体の行財政運営にも大きな影響をもたらしているなど厳しい状況にあります。
乙部町の課題は、自立体制の確立と財政の健全化であり、今日まで集中改革プランの継続はもとより、活性化のための産業基盤の整備に着実に取り組んできたところであります。
今後とも、限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、収支均衡の健全な行財政運営に努め、希望のもてる乙部町の発展のため、全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

過去二十五年間の町政を振り返ってみて、町政の根幹は豊かな町づくりを進め町民生活が安定充実することであり、このためには町民本位の町政を町民がお互い理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、お互い知恵を出しあい、

町財政の健全化を維持しつつ、町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住んで良かったと思える町、町民として誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

また、町民と心の通う対応に心がけるとともに、厳しい財政事情を見極めながら、常に各種制度の見直しを行い、なお一層効果的、合理的な町政運営に努めてまいります。

II 町政の課題と主な施策

1 自立体制の確立と財政の健全化

国は、地方分権及び三位一体改革を進めるにあたって、国と地方の役割分担や地方税財源の見直しなどにより、国庫支出金の交付金化や地方交付税等が削減されたことから、地域間格差が進み、市町村財政への影響も大きく、特に小規模町村は、一

層厳しい行財政運営を余儀なくされているところであります。

特に、今後の課題は、将来の町村再編を見据えながら、自立のための足腰を強固なものにするために、産業の振興と雇用の確保を重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

また、地方分権時代を迎えた二十一世紀の地方自治運営は、まさに自立できる体制が求められており、そのためにも、お互い痛みを共有した中で、更に行財政改革を着実に推進し、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

なお、昨年度から頑張る地方応援プログラムの財政支援制度を活用するなど、一層の財政健全化に努めているところでもあります。

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、自立を着

実に進めていくために、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開しております。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。地域の農林、水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、重要施策として進めている再生プランが着実に成果を出してきており、更に、生産者及び関係団体との連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また、漁業では、育てる漁業の推進や二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

商工業及び観光については、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、昨年より実施しているIT研修事業についても、研修後の就業機会の確保のための関連企業等の誘致に取組んでまいります。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりに努めます。

農林業の振興

- ① 生産者団体の育成・強化（担い手の育成・支援）
- ② 農業再生プランの推進（ブロッコリー・カボチャ・大豆等）
- ③ 付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ・立茎アスパラ）
- ④ 農業生産基盤の整備（農道）
- ⑤ 町有林及び民有林整備事業の推進
- ⑥ 森林組合の健全な育成と事業の拡大



ブロッコリー氷詰作業

漁業の振興

- ① 広域漁港整備事業（乙部）
- ② 育てる漁業の推進
 - ウニ・ホタテ・ナマコ等増養殖事業
 - サクラマス等のふ化放流事業
 - サケ稚魚の飼育放流
 - 磯焼対策の取り組み
- ③ 資源の高付加価値化（スケトウダラ等）

商工・観光の振興

- ① 地元産出の農林水産物の二次加工の推進
- ② 既存企業等の育成、強化
- ③ 市街地中心街の整備
- ④ IT産業等新たな雇用の場の確保
- ⑤ 観光資源及び関連施設の活用
- ⑥ 各種イベントの開催



緑柱



サケ稚魚飼育施設

3 心豊かな住みよい 地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、平和で安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健・福祉の充実

- ① 医療・保健体制の整備（医療機器の整備）
- ② 各種検診等保健活動の充実（特定健診・特定保健指導、ガン検診等）
- ③ 心かよう福祉施策の推進（介護、支援・予防事業等の推進）
- ④ 健康づくり運動の推進

生活環境の整備・充実

- ① 海岸・河川・山地等の保全
- ② 生活道路の整備
- ③ 簡易水道及び下水道事業の整備
- ④ 防災施設の整備
- ⑤ 廃棄物対策（ごみ、し尿等）

教育・文化・スポーツの振興

- ① 教育施設等の維持・整備
- ② 文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興



健康づくりの集い

ふるさと会との連携



さっぽろ乙部会



東京おとべ会

4 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてまいりましたが、今後、生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ① 公営住宅建設事業
- ② 特定環境保全公共下水道事業
- ③ 簡易水道施設整備事業
- ④ 街なみ環境整備事業（集会施設等）



滝瀬地区公営住宅

5 開発事業の促進 (国・道)

公共事業は益々厳しい状況にありますが、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ① 国道改良事業（元町～滝瀬間）
- ② 漁港事業（乙部・元和）
- ③ 道々改良事業（乙部厚沢部線及び乙部港線）



道道乙部厚沢部線

6 行財政の健全運営・予算規模

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道に大きく依存しており、歳入の伸びが期待できない状況にあり、特に人件費や物件費の抑制に努めてきたところであります。

一方、国保事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業等の各特別会計への繰り出しや、公共施設の維持管理費、ごみ処理経費、保育園や給食センターへの持ち出しは依然として大きな財政負担となっております。

更に、介護・福祉事業や新たな高齢者医療制度の導入などにより、財政負担も大きくなりつつあります。

今後とも、職員の一人ひとりが、今までにない困難な状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

このような現状と今後の厳しい財政状況を町民の皆様にもご理解とご協力をいただいた中で、一層諸経費

- ④ 治山事業（潮見ほか）
- ⑤ 過疎基幹農道事業（元和）
- ⑥ 森林環境保全整備事業
- ⑦ 漁港・建設海岸保全整備事業（豊浜）

の抑制や削減、合理的な業務の推進、各般にわたる施策の効果的選択執行に努めるとともに滞納整理機構加入等、町税等の徴収率の向上や更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないように、適正な受益者負担をお願いし、健全な行財政運営に努めてまいります。

平成二十年度 当初予算規模

一般会計

三十一億千七十六万二千円

※対前年比で、0.84%の減となっております。

特別会計

二十三億二千四百九十八万円

※対前年比で、27.86%減となっておりますが、事業の減や制度改正によるものであります。

合計

五十四億三千五百七十四万二千円

おわりに

二十五年度の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。

乙部町は、町民総意のもとで、自立の道を選択したところでありますが、地方分権及び少子高齢社会等大きな課題が山積しており、更に町民一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

特に、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

また、職員においても、地方分権社会を迎え、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが急務とされております。

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



平成二十年度 教育行政執行方針

「温もりと信頼を基盤とした教育活動の推進を目指して」

I 学校教育の充実

子ども達の生きる力を育むという基本理念に立ち、一人ひとりの個性や能力が生かされ、乙部町の子どもたちに夢と希望を育み「ふるさと乙部に心が向く教育」を目指し、学校教育と社会教育が融合し、新たな課題を鋭敏にとらえ、みずみずしい感性をもって創造的で、特色のある教育活動の推進に努めて参ります。

小中学校教育について

抜本的な教育改革の下、創造的で特色のある学校づくりが求められており、確かな学力・豊かな心・健やかでたくましい体を育むと共に、児童生徒が学ぶ喜びや個性・能力適性を十分に発揮して調和のとれた生きる力の育成が肝要であります。

そのため、町内小中学校は連携を強化し授業を公開しあい、指導方法の工夫改善に努めており、今後一層学校間の交流を進め家庭・地域の支

援をいただきながら積極的に推進して参ります。

なお、統合五年目を迎えた乙部中学校においては、「新しい校風」に根づいた教育活動が着実に実践され、平成十八年度に引き続き二個人、豊田校長先生が北海道教育実践教職員表彰と山本和子教諭が管内教育実践表彰の栄に浴したことから、その成果をうかがうことができます。

また、生徒の通学手段でありますスクールバスについても引き続き運行し、登下校等の通学の利便性を図って参ります。

いじめ、不登校等の早期発見、未然防止については、子どもの発するサインを敏感に受け止めるため、教職員が一体となって、教育相談活動と支援活動の充実を図ると共に、家庭、学校、地域と連携した豊かな心の育成に向けた取り組みを充実して参ります。

教職員への資質向上

創意と活力に満ちた学校教育の充実には、直接の担い手である教職員の優れた人格と子どもたちへの深い愛情、教職への使命感と確かな指導力を有することが肝要であります。

町内各校においては、乙部町教育研究会を開催しサークルの構成はもとより、研究課題を設定し各人の実践交流を通して指導力及び資質の向上に努めております。

また、各校においては授業研究を中心とした校内研修の充実と道立教育研究所等への校外研修の積極的な参加を進める一方、実践意欲の向上を図ると同時に信頼関係を確立し、経営への参加意欲を高め、一体感のある教育実践の推進に努めて参ります。

学習指導について

児童生徒の発達特性を生かしたり、学年の段階に応じた指導方法を工夫し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指す指導の在り方が求められております。

各学校においては、全国学力学習状

はじめに

平成二十年第一回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。

「ふるさと乙部を拓き、心豊かでたくましく生きる力をもった人」の育成に向け、「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進を目指して、学校・家庭・地域社会の連携の下に、学校教育・社会教育・文化及びスポーツの振興・発展に向けて、多様化する学習ニーズの把握に努め、先見性を持って地域に根ざした学校教育・社会教育のために創意ある教育行政諸施策の推進に努めて参ります。

況調査の結果等これらの課題に取り組み、その成果をまとめ公開研究会を開催するなど、それぞれの特色を生かした学習指導の充実に向け努力して参ります。

「朝の読書」については、町内全学校で取り組んでおり確実にその成果を上げており、今後とも各学校間、公民館図書室、地域、PTAの活動を工夫し、読書活動の普及に努めて参ります。

特別支援教育においては、特別な教育支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向け、保護者・学校・就学指導専門委員会などと一層連携を密にし、一人ひとりの望ましい発達を促すきめ細かな指導の展開と、特別支援教育を推進する専門的知識を持つ教員の養成に努めます。

生徒指導、進路指導について

生命を尊重し、思いやりの心と規範意識の育成に努め、学校と家庭・地域が一体となって「自分を大切にする力」と「周りの人を大切にできる力」と「周りの人を日常的に発揮することにより、学級全体・学校全体が思いやりの心をもった望ましい人間関係の醸成に努め、地域・関

係機関との連携に基づく指導を推進して参ります。

また、豊かな個性や能力を生かし、よりよい生き方を求めさせる進路指導については、教科・特別活動・総合的学習等を通じて人とかかわりを大切にしながら、望ましい勤労観・職業観・自立する力を育成して参ります。

健康・安全指導について

学校保健については、各種検診を継続的に実施し、予防・安全教育の徹底を図る中で、心身の発達段階を考慮しながら健康管理・保健指導に当たると共に、学校保健会はじめ関係機関と連携し、一層の充実に努めます。

また、学校管理下の事故や災害についての危機管理につきましましては、定期的な安全点検はもとより、迅速・適切な対応ができるよう校内体制を確立する一方、地域・関係機関と連携を密にし、対応訓練を実施する中で、安全教育の徹底と安全確保に努めて参ります。

福祉・ボランティア活動について

町内小・中学校においては、福祉・ボランティア・リサイクル運動などの実践活動が積極的に進められており、体験的活動を通して、「自ら進んで楽しんで行う」という基本的な姿勢を持つ事と規範意識や社会性を育むための道徳的実践力の向上に努めて参ります。



「猫の手」ボランティア活動

国際理解教育について

ALT（外国語指導助手）のこれまで十年間にわたる活動により、中学校における英語力が向上し、小学校においても定期的な訪問により異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところであります。

更には、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業について、

乙部小学校が文部科学省の研究指定を受けたことに伴い、指導法の確立とALTや地域人材等の効果的な活用を図る中で、国際交流活動にも更に力を入れ、国際社会の一員としての意識を育むことに努めて参ります。



ハロウィンパーティー

教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・教具の計画的な整備はもとより既に整備された小・中学校の教育用コンピュータは各授業において積極的に活用されております。また、活用に関する研修を深めると共に各学校のホームページの更新等積極的な活用により情報教育の充実に努めて参ります。

学校給食について

学校給食については、保護者の理解協力をいただきながら、第一に衛生管理の徹底に努め、献立については食育の視点からも、安全・安心で、喜ばれる給食の提供に引き続き努めて参ります。

給食センターについては、施設・設備の老朽化が進んでおりますが一部備品を更新しながら、厳しい財政の中で、相当の財源の持ち出しをした中で運営していることから、引き続き、今後の運営についてPTA・学校関係者等と協議しながら検討を進めて参ります。

Ⅱ 社会教育の充実

社会教育においては、町民の皆様が、かしこく・たのしく・たくましく生きることができるよう「町ぐるみの教育の推進」を重点課題として、今年度は、北海道教育委員会より社会教育主事の派遣を受け、実践の輪の広がりをめざし、行政と町民が一体となった社会教育の充実に努めて参ります。

青少年教育について

創造性に富み、心豊かでたくましい、次代を担う青少年を育成することとは、教育の基本的な課題であります。

青少年の自然体験や地域社会参加型体験学習活動の促進に努め、「ふるさと探検キャンプ」「青少年体験活動推進事業」等を学校・PTA・育成会・関係機関等との連携の下に開催し、青少年教育の充実、活動の活性化に努めて参ります。

また、青少年の生き方・考え方を主張する場として「少年の主張大会」



ふるさと探検キャンプ

成人・女性教育について

の開催、子ども会やグループリーダーの養成に努める研修会の開催、関係諸団体機関が一同に会しての「青少年健全育成懇談会」の開催等により連携を密にし、町ぐるみの健全育成活動に努めて参ります。

成人・女性教育について

多様な学習ニーズや学習課題に対応するため、各関係団体機関と連携を図りながら、「生涯学習の集い」「英会話教室」「モデル地域学級」等学習機会の充実に努めます。

また、地域学級等学習成果を生かした異世代間交流や学校等との連携、



少年の主張大会

各種団体のリーダーの養成・研修会を積極的に実施する等社会参加の促進や実践活動の高揚に努めて参ります。

更には、地域ぐるみの教育活動の中核としての単位PTA活動やPTA連合会活動の充実・活性化のため、積極的に指導・支援をして参ります。

家庭教育について

「家庭教育セミナー」「家庭教育出前講座」等家庭教育に関する学習の支援や援助、情報の提供に努め、家庭の教育機能の向上を図って参ります。

また、地域の大人を結集し、親子のふれあう様々な体験活動や交流活動を充実させると共に、世代間交流事業を積極的に支援して参ります。

高齢者教育について

高齢者が健康で心豊かに生活し、生きがいや達成できるよう主体的に社会参加し、自らが持つ「生きてきた力」を社会に活かす機会の拡充を図ります。

また、青少年との交流活動や主体的に取り組む高齢者大学の内容充実に努めて参ります。

文化振興について

自然や歴史が育んだ地域の文化の継承を図るため、歴史や文化財の保護保存と、ふるさと乙部への理解を深めて参ります。

また、引き続き、ふるさと文化づくり事業を進めると共に、文化団体、サークル等の自主活動の支援と発表機会の拡充に努め、調和の取れた心豊かな文化活動の推進に努めて参ります。



町民文化祭



読書活動について

読書は、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものにすると共に、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものであります。

子どもたちのために「本と共に育む乙部の子ども事業」として、地域ボランティアによる読み聞かせ推進事業、公民館と学校の連携を密にした巡回図書、調べ学習等への支援活動の充実に努めて参ります。

また、読書意識の高揚と読書サークル活動の組織化を図り、町民に親しまれる図書室活動を展開して参ります。

スポーツ振興について

健康な生活をおくるため「ひとり



館浦婦人会よみきかせの会

一スポーツの実践」を目指して、町民の健康づくりや体力づくりのための各種スポーツ教室や、ウォーキング講座等を開催すると共に、地域ぐるみの主体的な健康づくりを支援し、更には、各種競技団体やスポーツ少年団等の育成に努め、生涯スポーツの振興を図って参ります。なお、本年度より、町民体育館の使用料については、行財政改革推進本部会議において検討した結果、一部使用料を徴収することとしております。

また、町民プールの施設補修・町民体育館の一部備品改修等を実施し、町民体育館をはじめとする各施設の効率的な維持管理と各施設の在り方を検討するなど、利用しやすい施設運営に努めて参ります。



町民プール

おわりに

以上、平成二十年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。また、教育委員会の事務体制を二課体制から事務局長制に見直しを進め、町民の皆様と共に、乙部町の未来を担う子どもたちが、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、信頼関係を大切にしながら、職員一丸となって地域に根ざした教育行政の展開を図る中で乙部町教育の振興・発展に向け、全力を傾注して参ります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



町民歩け歩け大会

予算概要

春の訪れとともに平成二十年
年度がスタートしました。

三月十日から開催された町
議会において、平成二十年
度の各会計予算が議決されま
した。

今年度は地域経済等の影響
を考慮し、所要額を当初計上
しています。

一般会計予算は、三十一億
一千七十六万二千円で前年度
当初予算より二千六百三十一
万八千円（〇・八四％）の減
額となりました。

また、特別会計（国保、老
人保険、後期高齢者、介護保
険、簡易水道、公共下水道、
漁業集落排水、病院）の総額
は、二十三億二千四百九十八
万円となり、一般会計、特別
会計合わせて、五十四億三千
五百七十四万二千円（前年度
比十四・五三％減）となつて
います。

歳入

歳入では、全体の五十七・
九九％を占める普通交付税が
十八億三百九十九万八千円と前
年度より二千七百八十五万九
千円の増額。国庫支出金が九
千六百五十九万二千円と昨年
度より二千四百四十八万六千
円減額しています。
事業を行うために借り入れ
のお金（町債）が一億四千九百
九十九万七千円となっています。

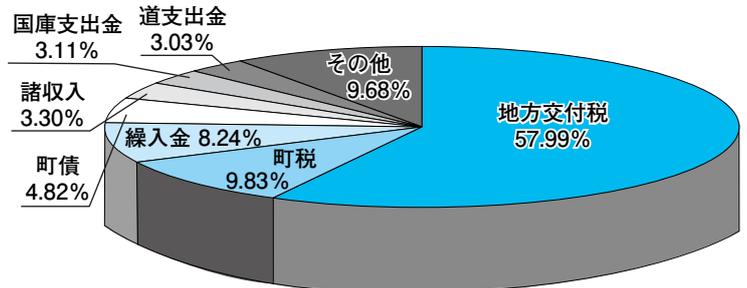
歳出

歳出では、土木費で、元町
地区の街なみ環境整備事業な
どの整備に三億七千八百七十
六万六千円。老人福祉や児童
福祉の民生費は、五億四千五
百五十三万円となっています。
また、公債費（町債の償還
金）が、前年度より三千百三
十五万円減の六億一千八百二
十七万五千円と全体の十九・
八八％を占めています。

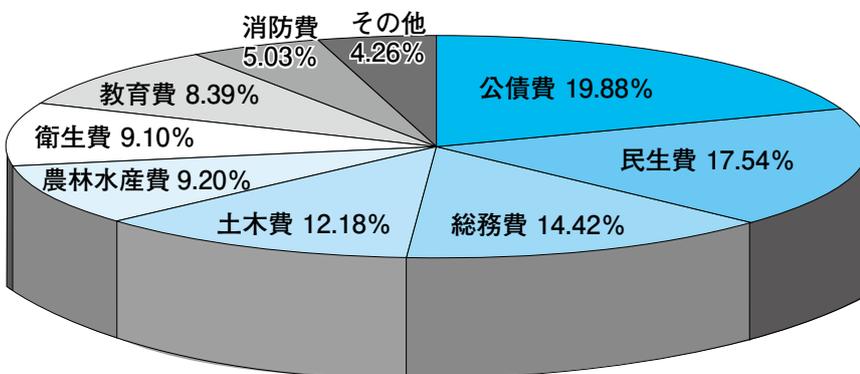
一般会計

31億1,076万2千円
の使いみち

《歳入》



《歳出》



財政ひとくちメモ

経常収支比率

平成18年度 81.1%
平成19年度（見込）81.2%

経常収支比率とは、職員の給料や福祉関係の扶助費、町の借金返済に充てる公債費など義務的性格の強い経費に、町税や地方交付税など経常的一般財源がどれだけ充てられたかを示したものです。

この数値が高いほど、自由になるお金が少なく、普通70～80％に分布するのが標準的とされています。

しかし、平成18年度決算で各市町村とも厳しい財政状況から、全道平均で91.1％全国平均で90.3％となっています。

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (3,043万1千円)
自治ふるさと振興対策(ふるさと振興補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業補助金、オートピア創造振興奨励補助金など)
電子自治体の推進など
- ◆IT人材育成プロジェクト (932万6千円)
研修用機器借上、人材育成補助金など
- ◆医療施設運営対策 (1億2,479万9千円)
国民健康保険病院会計繰出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行
- ◆健康の保持促進 (3,491万6千円)
疾病予防対策、町民ミニドック等生活習慣病対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (5,324万6千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金等、老人医療給付対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理など
- ◆児童福祉対策 (1億1,506万4千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆心身障害者福祉対策 (8,055万6千円)
重度心身障害者医療給付事業、障害者自立支援給付費など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (8,378万3千円)
南部松山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆農産物の生産拡大対策 (1,110万4千円)
農業再生プラン(生産者育成助成)、中山間地域等直接支払交付金など
- ◆農業基盤整備 (1億1,474万円)
国営土地改良事業負担金など
- ◆森林環境整備対策 (3,633万3千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆育てる漁業の推進 (3,305万5千円)
産業振興奨励補助金(ウニ深浅移植事業、エゾパワンウニ人工種苗放流事業)、サクラマス種苗センター事業など
- ◆観光関連事業の育成 (1,584万6千円)
フェスティバル振興奨励補助金など
- ◆生活道路の整備 (3,815万4千円)
市街地山手通り線維持補修、緑町12号線舗装補修など
- ◆住宅の管理 (2,287万8千円)
町営住宅屋根葺替事業、町営住宅維持補修など
- ◆街なみ整備 (8,071万1千円)
街なみ環境整備事業(集会施設)
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,717万6千円)
檜山広域行政組合分担金など
- ◆学校教育の充実 (7,295万5千円)
校舎及び備品の整備、教材・教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致など

歳入

| 科目 | 予算額 | 前年度増減 |
|-------|--------------|-------------|
| 町税 | 3億584万4千円 | △ 200万8千円 |
| 地方交付税 | 18億390万8千円 | 2,785万9千円 |
| 国庫支出金 | 9,659万2千円 | △ 2,448万6千円 |
| 道支出金 | 9,414万7千円 | △ 491万2千円 |
| 繰入金 | 2億5,635万6千円 | 717万4千円 |
| 諸収入 | 1億254万9千円 | 2,298万1千円 |
| 町債 | 1億4,999万7千円 | △ 6,200万3千円 |
| その他 | 3億136万9千円 | 907万7千円 |
| 合計 | 31億1,076万2千円 | △ 2,631万8千円 |

歳出

| 科目 | 予算額 | 前年度増減 |
|--------|--------------|-------------|
| 総務費 | 4億4,857万2千円 | 2,250万4千円 |
| 民生費 | 5億4,553万円 | △ 2,498万3千円 |
| 衛生費 | 2億8,304万円 | △ 237万7千円 |
| 農林水産業費 | 2億8,631万3千円 | 7,285万1千円 |
| 土木費 | 3億7,876万6千円 | △ 6,479万6千円 |
| 消防費 | 1億5,645万5千円 | 298万9千円 |
| 教育費 | 2億6,100万3千円 | 557万1千円 |
| 公債費 | 6億1,827万5千円 | △ 3,135万円 |
| その他 | 1億3,280万8千円 | △ 672万7千円 |
| 合計 | 31億1,076万2千円 | △ 2,631万8千円 |

特別会計予算額は 23億2,498万円

| 会計 | 予算額 | 前年度増減 |
|--------------|-------------|---------------|
| 国民健康保健事業特別会計 | 5億5,901万9千円 | △ 2,645万8千円 |
| 老人保健特別会計 | 6,920万9千円 | △ 6億2,751万9千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 4,883万4千円 | 4,883万4千円 |
| 介護保険特別会計 | 6億7,792万3千円 | △ 2,919万8千円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億3,688万7千円 | △ 7,761万円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 2億6,241万4千円 | △ 6,327万2千円 |
| 漁業集落排水事業特別会計 | 3,694万2千円 | △ 1億2,671万8千円 |
| 国民健康保険病院事業会計 | 5億3,375万2千円 | 409万8千円 |
| 合計 | 23億2,498万円 | △ 8億9,784万3千円 |

情報処理技術者への 夢を胸に

I T研修二期生入校



力強く誓いの言葉を述べる成田さんと浅井さん

四月十日、乙部町IT人材育成研修の入校式が開催され、情報処理技術者を目指して集まった十二人の二期生たちが、夢に向けてのスタートラインに立ちました。

IT人材育成研修は、町内在住のIT企業への求職者やU・イターンの求職者を対象に、IT技術者の育成、確保を図るために、乙部町地域雇用創造協議会が昨年立ち上げたものです。

研修は、国家試験の「基本情報技術者」資格取得など、高度な技術を身に付けることはもちろん、乙部町の自然や産業とふれあい、コミュニケーションスキルを身に付け、人格形成にも力を入れた「ふれあい研修」を実施し、優れた技術と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指すのが特徴です。

昨年度修了した一期生は、就職希望者全員が町内で事業を開始した企業をはじめ、道内外で就職を決め、一流の技術者への道を踏み出しています。

す。

入校式では中川眞一郎代表からの式辞で「礼節に心がけ、指導者や仲間たちの意見に素直に従い強く、明るく、正しくをモットーに、研修に励んで」と述べ、乙部町出身で研修を受託した、(株)グローバル・コミュニケーションズ笹谷隆社長から「何をすべきか自分に問いかけながら、充実した一年間を過ごし、目標の場で活躍してほしい、一年後自信を持った姿を見るのが楽しみ」と訓辞がありました。

研修生を代表して、成田立志さんと浅井好美さんから「専門知識や技術だけでなく、人との出会いを大切にし、この研修を通じて人間的にも成長し、立派な社会人になりたい」と誓いの言葉が述べられました。

十二人の研修生は乙部町出身者が三人、町外出身者が九人で、一年後に町内のIT企業などへの就職を目指して研修に励みます。

第三十一回 少年武道大会

(三月二十日 函館市)

【空手道の部】

- ・組手 男子小五の部
- 第三位 笹谷 青雅

【剣道の部】

- ・低学年個人戦
- 第二位 寺島 希帆
- ・高学年個人戦
- 第二位 甲谷 隼

・団体戦の部

- 第三位
- 甲谷 隼 清水 一揮
- 中嶋 奨馬 吉岡 望
- 吉岡 啓

和道江差支部設立三十五周年記念 第十五回近隣市町 空手道交流大会

(三月二十三日 江差町)

【形の部】

- ・小学女子五・六年の部
- 第三位 熊沢 美空
- ・小学男子五・六年の部
- 第三位 笹谷 青雅

【組手の部】

- ・小学女子五・六年の部
- 第二位 中納 美咲
- 第三位 熊沢 美空
- ・小学男子五年の部
- ・小学男子五年の部
- 第三位 西里 悠介
- ・小学男子六年の部
- 第三位 田中 秀弥
- ・中学生の部
- 優勝 上田 華乃

コミュニティ助成 金でイベント用音 響備品を購入

町では、「財団法人自治総合センター」で行っている全国自治宝くじ普及広報事業の助成を受け、イベント用音響備品を購入しました。

このことにより、今後の地域活動や文化活動の推進、子どもからお年よりまでの交流が一層図られ、コミュニティ活動の普及や住民意識の高揚に大きな役割を果たすものと期待されています。



わが家のアイドル

お父さん＝

齋藤 啓さん

お母さん＝

夏美さん

わたしは

2歳の女の子です

名前の由来＝

両親の漢字の読みを組み合わせ
て考えました。

両親の願い＝

人を思いやれる優しい子に
育てて欲しいです。



齋藤 みひろちゃん
(栄 浜)



算用子^{しょうや}翔矢くん
(滝 瀬)

お父さん＝

算用子 貴広さん

お母さん＝

美穂さん

ぼくは

2歳の男の子です

名前の由来＝

本で調べて決めました。

両親の願い＝

元気で明るい、心の優しい子
に育って欲しいです

はじめに
最近、運動不足や食べ過ぎなどの
積み重ねから肥満傾向が高まる
とともに、糖尿病や高血圧症など
の生活習慣病を発症する人が増え
ています。そこで、原因の一つで
ある運動不足を解消するために、
歩くこと「ウォーキング」をお勧め
します。

ウォーキングの効果
「歩くこと」は足の筋肉の運動
です。運動をすると筋肉は伸びた
り縮んだりを繰り返して、この動き
がポンプの働きをして血液の循環
がよくなります。この動きが心臓
と同じなので「足は第2の心臓」
といわれます。血流が良くなると、
その効果は脳や心肺機能、足腰、
血管や循環など全身に及び、スト

こんにちは
保健師です



上田保健師

桜が咲き、野山の緑が目鮮や
かなこの頃、冬の間の運動不足を
解消するのに絶好の季節です。今
回はウォーキングのお話です。

ウォーキングで健康づくり
今よりプラス1000歩！



◆**体側**
両手を上げて右手で左
手の手首を握り、から
だを右側へ曲げ、左脇
を伸ばす（左手で握っ
た場合は左側へ曲げ
る）。なるべく腰を動
かさず、上半身だけを
ゆっくりと曲げるのが
ポイント。
(両脇各 20 秒ずつ)

「健康日本21」で掲げている目
標「一日一万歩」には根拠があり
ます。日本人にとって健康と生
活習慣病予防に最適とされる運動
消費エネルギーは1日約300
kcal、その運動量がウォーキング約
7 km、歩数で約1万歩に相当しま
す。しかし、現状は成人男性の平
均歩数で1日約7800歩でし
た。これでは最初から「一日一万
歩」の実現は難しいことから、ま



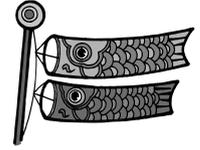
◆**アキレス腱**
足を前後に開いて後
ろ足のかかとが浮か
ない程度に前足の膝
を軽く曲げ、後ろ足
のアキレス腱を伸ば
す。徐々に膝を深く
曲げる。足を逆に
して同様に。
(両足各 20 秒ずつ)

- 準備運動を忘れずに**
準備運動には、ストレッチが最
適です。
- ストレッチを行う時の注意点は**
● 背筋を伸ばして、バランスのよ
い楽な姿勢で行う。
● はずみをつけずにゆっくりと、
痛みを感じる手前まで。
● 呼吸は止めず、リラックスして

ずは今よりも1000歩多く歩
くことを目標に取り組みましょ
う。1000歩の目安は時間にし
て10〜15分、歩行距離で600
〜800mです。



5月のカレンダー



| 日 | 曜 | 行 | 事 | 時 | 間 | 場 | 所 |
|----|---|---|---|---|---|---|--|
| 1 | 木 | | | | | | |
| 2 | 金 | | | | | | |
| 3 | 土 | | 憲法記念日 (休日当番医 道立江差病院) 町民プールオープン | | 午前10時～ | | 町民プール |
| 4 | 日 | | 緑の日(休日当番医 佐々木病院) 子どもの日 | | | | |
| 5 | 月 | | (休日当番医 上ノ国診療所) 竹森龍神例祭 | | 午前11時～ | | 竹森神社 |
| 6 | 火 | | 振替休日(休日当番医 道立江差病院) | | | | |
| 7 | 水 | | 狂犬病予防注射 三種混合予防接種 | | 午前10時～午後3時 午後1時～1時30分受付 | | 町内一円 国保病院 |
| 8 | 木 | | 狂犬病予防注射 お達者ぴんしゃん教室 ひよこサークル・すくすく広場(合同) リハビリ特診 | | 午前10時～午後3時 午前10時～ 午前10時～12時 午後1時30分～午後3時 | | 町内一円 ケアセンターおとべ ゆりの里活性化センター 国保病院 |
| 9 | 金 | | 狂犬病予防注射 | | 午前10時～正午 | | 町内一円 |
| 10 | 土 | | | | | | |
| 11 | 日 | | (休日当番医 勤医協診療所) | | | | |
| 12 | 月 | | | | | | |
| 13 | 火 | | | | | | |
| 14 | 水 | | おたっしゃ体操教室 赤ちゃん相談 赤ちゃん健診 | | 午前10時～11時30分 午前9時45分～10時受付 午後1時～1時15分受付 | | 生きがい交流センター ケアセンターおとべ ケアセンターおとべ |
| 15 | 木 | | 健康相談 ひよこサークル | | 正午～午後1時 午前10時～11時30分 | | 千岱野研修会館 千岱野 |
| 16 | 金 | | 男による男のためのお達者教室 健康相談 | | 午前10時～11時30分 午後1時30分～2時20分 | | ケアセンターおとべ 栄浜ふれあいセンター |
| 17 | 土 | | すくすく広場 (休日当番医 半澤医院) | | 午前9時30分～11時 | | つくし保育園 |
| 18 | 日 | | 乳がん、子宮がん検診 | | 午前8時45分～受付 午後12時30分～受付 | | ケアセンターおとべ |
| 19 | 月 | | | | | | |
| 20 | 火 | | びよびよ広場 健康相談 | | 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時 | | ケアセンターおとべ ゆりの里活性化センター |
| 21 | 水 | | 檜山圏域障害者総合相談支援センター 巡回相談 こころの健康相談 | | 午前10時～午後3時 午後2時～3時30分 | | ケアセンターおとべ 檜山保健福祉事務所 |
| 22 | 木 | | お達者ぴんしゃん教室 ポリオ生ワクチン経口投与 リハビリ特診 | | 午前10時～午後12時 午後1時～1時30分受付 午後1時30分～午後3時 | | ケアセンターおとべ 国保病院 国保病院 |
| 23 | 金 | | 健康相談 | | 午前9時～9時30分 午前9時40分～10時10分 午前10時20分～10時50分 | | 三ッ谷愛郷会館 三ッ谷研修会館 潮見希望館 |
| 24 | 土 | | 南部桧山清掃センターは機械点検整備のため休業となります。 (休日当番医 道立江差病院) | | | | |
| 25 | 日 | | 乙部中学校体育祭 | | 午前8時30分～ | | 乙部中学校グラウンド |
| 26 | 月 | | | | | | |
| 27 | 火 | | ミニひよこサークル おたっしゃ体操教室 | | 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分 | | 乙部町民体育館 豊浜漁村センター |
| 28 | 水 | | 1歳6か月児・3歳児健診 | | 午後1時～1時30分受付 | | 生きがい交流センター |
| 29 | 木 | | 麻しん風しん混合予防接種 | | 午後1時～1時30分受付 | | 国保病院 |
| 30 | 金 | | | | | | |
| 31 | 土 | | | | | | |

(狂犬病予防注射)
※場所、日程等は本誌16ページをご覧ください。

(三種混合予防接種)
対象/生後3か月～7歳6か月未満のお子さん

(お達者ぴんしゃん教室)
対象/65歳以上の方
内容/イスに座りながらの体操等
講師/理学療法士 小林道夫先生 他
※バス送迎します。ご希望の方は前日までに乙部町地域包括支援センター(電話62-5845)へご連絡ください。

(ひよこサークル)
対象/1歳6か月からのお子さんと親
内容/8日～イモを植えよう!
16日～イチゴ狩り
※事前に申し込みが必要です。
申込先: 役場保健衛生係 (電話62-2311)

(リハビリ特診)
対象/一般市民
内容/理学療法士による機能訓練指導
問合せ/乙部町国保病院 (電話62-2331)

(おたっしゃ体操教室)
対象/中高年の方や今の若さを保ちたい方
ならどなたでも
内容/貯金体操、ボールを使った体操など
講師/フィットネススタジオジョイ
佐々木則子先生
※動きやすい服装、運動靴をご持参ください

(赤ちゃん相談)
対象/7か月・9か月児

(赤ちゃん健診)
対象/4か月・12か月児

(健康相談)
対象/一般市民
内容/血圧測定、健康、育児についての相談

(男による男のためのお達者教室)
対象/65歳以上の男性のみ
内容/理学療法士による体操指導など
問合せ/乙部町地域包括支援センター(電話62-5845)

(すくすく広場)
対象/1歳以上の未就学のお子さんと親
内容/自由遊び、パネルシアター他

(ポリオ生ワクチン経口投与)
対象/満3か月～7歳6か月未満の児

(びよびよ広場)
対象/0歳～1歳6か月までの児と親
内容/親子遊び・交流

(こころの健康相談)
内容/対人関係、アルコール問題、ストレス不登校、認知症などの相談
※事前に予約が必要です
申込先/檜山保健福祉事務所(江差保健所)(電話0139-52-1053)

(1歳6か月児・3歳児健診)
対象/1歳6か月・3歳のお子さん
※対象となるお子さんへは個別に案内しています

(檜山圏域障害者総合相談支援センター巡回相談)
対象/内容/障害をお持ちの方及びその家族が、地域で安心して生活できるよう支援します。
申込先/檜山圏域障害者総合相談支援センター(電話:0138-47-3046)
問合せ先/役場福祉係(電話:62-2311)

(麻しん風しん混合予防接種)
対象/満1歳～2歳未満のお子さん

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。

5月11日～17日は看護週間です。

乙部町子育て支援センター

「子育て相談」と「すくすく広場」のご案内

場所：つくし保育園内 電話：62-2030

地域の子育て真っ最中のお父さん・お母さんたちが子育ての悩みを抱え込まず、みんなで支えあい、一緒に育てていこう、様々な形でサポートをしていきます。

次代を担う子ども達の目がいつもキラキラ輝いていることを願っています。

子育て相談

分からないこと、心配なこと。

育児に関する事なら、どんな事でも気軽に相談ください。

ひとりで悩まずみんなで考え、みんなで助け合いましょう。



【相談受付】

☆月曜日～金曜日

☆午前8時30分～午後5時まで

☆相談方法 来所（つくし保育園）や電話（62-2030）

すくすく広場

保育士が楽しい遊びを提供します。お母さん・お父さんも一緒に楽しみましょう。

お母さんが楽しいと、お子さんにもその楽しさが伝わります。お子さんの新しい一面を発見することも多いです。

☆対象：1歳～就学前の子とその親

☆時間：9時30分～11時

☆月1回土曜日、つくし保育園での開催を基本にしています。

（行事により日程変更や、「ひよこサークル」「ぴよぴよ広場」と合同で行うこともあります）



5月のすくすく広場のご案内

①保育園のおもちゃで自由に遊びましょう。お子さんの成長を見守りながら、親子で遊んだり、お母さん同士おしゃべりをしたり・・・楽しく交流をしましょう。きっとお友達もできますよ。

☆とき：平成20年5月17日（土）9時30～11時

☆場所：つくし保育園

☆内容：自由遊び・体操・パネルシアター・手遊び

♪成長記録・出席カード、誕生日カードを準備してお待ちしています。

気軽に足を運んでくださいね♪

②じゃがいも植え ゆりの里活性化センターの畑にじゃがいもを植えます！10月に収穫の予定です、汚れても良い服装で来てくださいね、雨の場合は残念ながら中止になります。

☆とき：平成20年5月8日（木）午前10時～12時

☆場所：ゆりの里活性化センター内農園（鳥山のパークゴルフ場の駐車場）

☆内容：じゃがいも植え・外遊び

☆その他：じゃがいも植えは申し込みが必要です。

5月7日（水）16時まで役場町民課保健衛生係（電話62-2311）まで申し込みください。

0さいの親の誕生から はじまる

子どもが一歳になれば 親も1歳

子どもが5歳になれば 親も5歳の親

すべてが 初めてのことから

お子さんと一緒に遊びながらおしゃべりしませんか

子育て支援センター担当は北越友子です 1年間よろしく申し上げます



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽5月1日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽5月13日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回運転者講習 午後3時

自動車税の納期限は 6月2日(月)です

自動車税は、毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在の自動車の所有者です(ローンで購入した場合などで所有権が売主にある場合は、買主である使用者が納税義務者です。)

今年度からは、今までの納める方法に加えてコンビニエンスストアで納税することができるようになり、いっそう便利になりました。

納税通知書は、5月7日頃郵送されます。お手元に届かないなどのお気づきの点がありましたら、檜山支庁地域振興部税務課納税係(Tel 0139-52-6473)までお問い合わせください。

また、道税に関するお問い合わせは、道税ホームページでもお受けしております。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index>)

納税者の皆様へ

乙部町は渡島・檜山地方税整理滞納機構に加入しています。この滞納整理機構の役割は、各市町村に変わって差押などを中心とした強制滞納処分を行うものです。

次に該当する滞納のある方は、同機構に委託される前に完納に努力されまじようお願いします。

滞納整理機構に徴収権を委託される(引き継がれる)対象滞納者

- 滞納額が累増しているもの
- 催告に応じないもの
- 納税約束をしても不履行のもの
- 資産や収入があるにもかかわらず納税されないもの
- 特に悪質と思われるもの

納税者及び現在滞納の発生している皆様へ

納税者の皆様は、各種税の納期限を守り、日ごろから滞納をしないように心がけましょう。

また、現在、滞納の発生している皆様は、現年分及び滞納分を早急に納税されるようお願いいたします。納税しなかったり、滞納額が増えて悪質とみなされると、同機構に委託されることとなりますのでご注意ください。

なお、町では納税について、いつでも相談を受け付けておりますので、役場税務課徴収係(☎62-2311)まで連絡して下さい。

| 月日 | 時間 | 場所 |
|---------|-------------|--------------|
| 5月7日(水) | 10:00~10:20 | 滝 瀬 成田千代司宅前 |
| | 10:25~10:45 | 滝 瀬 伊勢秋夫宅前 |
| | 10:50~11:10 | 元 町 神社前 |
| | 11:15~11:35 | 緑 町 公営住宅公園前 |
| | 11:40~12:00 | 緑 町 旧乙部振興公社前 |
| | 13:00~13:40 | 緑 町 役場前 |
| | 13:45~14:00 | 緑 町 駐在所横 |
| | 14:05~14:35 | 館 浦 田村強宅横 |
| | 14:40~15:00 | 館 浦 福山誠宅横 |
| | 15:05~ | 自宅訪問 |
| 5月8日(木) | 10:00~10:10 | 豊 浜 明石忠志宅前 |
| | 10:15~10:35 | 豊 浜 消防分遣所前 |
| | 10:40~11:00 | 花 磯 漁協石油タンク前 |
| | 11:05~11:15 | 潮 見 旧明和小学校前 |
| | 11:20~11:30 | 三ツ谷 研修会館前 |
| | 11:35~11:45 | 三ツ谷 愛郷会館前 |
| | 11:50~12:00 | 可笑内 新谷商店前 |
| | 13:00~13:30 | 元 和 清水商店前 |
| | 13:40~14:00 | 栄 浜 工藤一成宅横 |
| | 14:05~14:40 | 鳥 山 バス停前 |
| 15:00~ | 自宅訪問 | |
| 5月9日(金) | 10:00~10:25 | 姫 川 農協倉庫前 |
| | 10:30~10:45 | 姫 川 小中学校前 |
| | 10:50~11:10 | 旭 岱 寿の家前 |
| | 11:20~11:30 | 千岱野 研修会館前 |
| | 11:40~12:00 | 富 岡 旧富岡小中学校前 |
| | 13:00~ | 自宅訪問 |

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成20年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施します。指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎62-2311)までご連絡ください。

往診療として960円がかかります。

| 料 金 | |
|----------------------------------|--------|
| 狂犬病予防注射手数料 | 2,490円 |
| 狂犬病予防注射済票交付手数料 | 550円 |
| 計 | 3,040円 |
| 畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません) | 3,000円 |

狂犬病予防注射 畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成20年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施します。指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

また、新たな犬を飼われる方は畜犬登録しなければなりません。

5月は固定資産税(第1期)の納期限です。

ボリーのメタボ脱出！日記



4月から「メタボ健診」が始まるというニュース。メタボな僕には、なんとも耳が痛い…。「メタボ健診」は正しくは『特定健診』と言うらしいですが、乙部でも7月から実施するんだそうです。

今までは、健診の日が近づくと我慢して、終わると元通り…だったけど、今年からは改善に向けて目標を自分で立てる『特定保健指導』も始まるし、何よりメタボは心臓病などになる可能性も高い(30倍以上!)と聞くと、危機感覚えてきました(^^;)とりあえず、健診に向けてウォーキングでも始めようかな…。

ボリー★

※『特定健診・特定保健指導』については、乙部町のホームページに詳しく掲載しています。

男による男のためのお達者教室

昨年も大好評だった男だけの教室、今年は体力測定も行ないます。現在のあなたの状態を確認してみませんか？

- ・対象 65歳以上の男性のみ
- ・内容 貯筋体操など
- ・講師 理学療法士 小林 道夫 先生
- ・日時 5月16日(金) 午後1時30分から
- ・場所 ケアセンターおとべ 電話62-5845

参加を希望される方は事前にご連絡ください 担当 町中まで

町民(温水)プール5月3日オープン

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

■利用時間

- 土日祝日 午前10時～午後6時
- 平日 午後1時30分～午後8時
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)

■利用料

- ・中学生以下 110円(町内の場合は50円)
- ・高校生 200円
- ・一般 240円

花や野菜を作りますか？

鳥山ゆりの里公園の緑豊かな自然の中に今年も体験農園がオープンします。

- ◎農園利用料 1区画(100㎡)年間5,000円
- ◎申込期間 5月16日まで
- ◎申込み方法 乙部町役場農林課(Tel.62-2311)
- ◎その他 予定区画を超えた時点で締め切ります。

山火事を発生させない心がけ

- ◎家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。
- ◎タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう。
- ◎山林内で火入れをする場合は、許可が必要です。

火災の通報は119番へ

5月24日(土)は機械点検整備のため施設へのごみ受付はできません。

※ごみ収集カレンダーにも掲載してあります。
問合せ先：南部松山清掃センター
(Tel.0139-53-6301)

ねんきんの窓

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でおトクです。

早割制度を利用すると

月額
50円
割引!!

通常：月額 14,410円×12ヶ月=172,920円

早割：月額 14,360円×12ヶ月=172,320円

年間
600円
おトク!

○当月保険料を当月末に口座振替することにより割引を受けられます。

※お申し込み日によって、口座振替の開始月が異なりますので、詳細についてはお近くの社会保険事務所又は役場年金係までお問い合わせ願います。

※残高不足で当月末に引き落としができなかった場合は、割引を受けられませんのでご注意ください。

他にも、一年前納(4～3月)は3,620円、6ヶ月前納(4～9月、10月～3月)は980円おトクですが、お申し込み時期等については、最寄りの社会保険事務所又は役場年金係にお問い合わせ下さい。

注) 保険料額、割引額は平成20年度額です

手続きは、年金手帳、預(貯)金通帳、印鑑(お届け印)をお持ちになり、社会保険事務所又は口座をお持ちの各金融機関窓口又は役場年金係で行ってください。

納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください!

お知らせ

障がい者入所施設利用者意向調査

道では、希望するすべての障がい者が地域で暮らせる社会の実現をめざし、「北海道障がい福祉計画」をつくり、支援体制づくりを進めています。第2期北海道障がい福祉計画作成に向けて、平成20年4月から入所施設を利用されている方々の「気持ちをお聴きする」聴き取り調査を実施することとしました。障がい者の方々の地域生活支援に必要な環境を整備するために、調査対象となる、施設、利用者のみならずのご理解とご協力をお願いします。

障害者保険福祉課(直通011-204-5277)

～利用者の気持ちを「聴く」ことから始めます～

- 平成20年4月から利用者説明会を各施設で実施します。
- 利用者説明会后、随時聴き取り調査を実施します。

～事業主の皆様へ～

平成20年度労働保険年度更新の申告・納付期限は

5月20日(火)です お早めに!!

申告書は最寄りの労働基準監督署又は北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出してください。

函館労働基準監督署

職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人事異動がありましたので、お知らせします。(敬称略)

(一) 内は異動前

乙部町人事

- ▼町民課長兼在宅福祉保健複合施設所長(町民課参事) 菊池晃
- ▼兼ねて税務課長 会計管理者 兼出納室長 庄司真佐樹▼税務課参事(総務課参事) 永井悟
- ▼町民課参事兼保育園長(町民課長補佐) 吉川一夫▼町民課長補佐(税務課長補佐) 小野和利▼税務課長補佐(水産商工課長補佐) 三上兵一郎▼総務課長補佐(財政課長補佐) 佐藤英稔▼水産商工課長補佐(農林課林務係長) 菊池則之▼建設課長補佐(建設課技術係長) 三橋佳史
- ▼建設課長補佐(建設課建築係長) 熊沢茂樹▼建設課技術係長事務取扱 建設課長補佐 奥村博▼町民課介護保険係長事務取扱 町民課長補佐 笠原邦雄▼建設課管理係長事務取扱を解く 建設課長補佐 中嶋俊哉▼財政課財政係長(町民課国保係長) 西田卓見
- ▼建設課管理係長(建設課下水道係長) 籠洋▼出納室出納係長(税務課賦課係長) 阿部久子▼農林課林務係長(国保病院庶務係長) 西川公敏▼国保病院庶務

係長(町民課介護保険係長) 前田平蔵▼町民課国保係長(総務課主査) 幸田修二▼税務課賦課係長(総務課主査) 萬木讓▼地域包括支援センター包括支援係長(地域包括支援センター主査) 町中聖▼総務課主査(北海道へ派遣) (出納室主査) 宮本政則

- ▼建設課水道温泉業務係長(水産商工課栽培漁業係長) 松原敏幸▼水産商工課栽培漁業係長(建設課水道温泉業務係長) 菊池陸治▼町民課主査(町民課保健衛生係) 谷脇徹
- ▼水産商工課主査(水産商工課商工労働係) 三浦英春▼税務課主査(税務課徴収係) 増川伸吾
- ▼総務課総務係(町民課介護保険係) 山本裕樹▼町民課介護保険係(農林課農務係) 明石要▼農林課農務係(建設課管理係) 高島博志▼つくし保育主査(栄浜保育園主査) 伏見礼子
- 新規採用**
- ▼町民課介護保険係 井田拓身
- ▼農林課農務係 三上雄大
- 乙部町教育委員会人事**
- ▼事務局長(社会教育課長) 林一夫▼事務局次長(管理課長補佐) 北越春義▼社会教育係長(社会教育課主査) 成田隆敏▼文化振興係長(社会教育課主査) 藤田巧
- 退職(三月三十一日付)**
- ▼中川秀廣(町民課長) ▼高橋

豊(税務課長) ▼田畑憲明(教委管理課長) ▼船木洋子(国保病院主任介護員)

- ▼**檜山広域行政組合乙部消防署人事**
- ▼庶務係長を解く 次長 田中正義▼次長兼救急係長(救急係長) 佐々木廣彰▼庶務係長(庶務係主査) 阿部建一▼管理係主任(救急係) 牛谷内一志▼庶務係主任(管理係) 新谷明仁▼警防係主任(警防係) 瀧澤博文
- 新規採用**
- ▼救急係 澤井力也

消防団の人事異動

四月一日付けで消防団の人事が発令されましたので、お知らせします。(敬称略)

- 昇格者**
- ▼第一分団深川康(分団長)、笹木貞三郎(副分団長)、石中芳一(部長)、寺嶋信勝(班長)、谷藤弘樹(班長)、第三分団坂矢孝弘(班長)
- 入団者**
- ▼第一分団橋端直起、笹木貴也
- ▼第三分団藤井良弘、高松裕太
- ▼第四分団足田卓也
- 退団者(三月三十一日付)**
- ▼第一分団長田輝義(分団長)、中野裕一(班長) ▼第三分団長岡陽一(班長)、木下義洋(団員)、都筑真也(団員)

善意に感謝します

▼地域の振興発展のために役に立ってください。

町の活性化対策等一層の振興発展にと
株式会社 林組
代表取締役 林 勲さん
(緑町)
百万円

あたたかいご寄付ありがとうございました。

ようこそ

3月15日〜4月14日

こんにちは
よろしくね
和島 利樹さん(兵法・架子元町)

おこやみ

もうし上げます

畑中 富夫さん(88歳) 栄 浜
山田 隆正さん(68歳) 館 浦
久保田 明さん(72歳) 緑 町
石中ヤツエさん(83歳) 元 町
ごけっこん
おめでとっ
明石 一宏さん(豊 浜)
杉田理津子さん(旭 岱)

お詫びと訂正

広報おとべ四月号表紙が平成十九年とあるのは平成二十年の誤りですので、訂正してお詫び致します。

編集後記

新年度がスタートして、そろそろ新しい環境にも慣れてきた頃でしょうか、広報担当は異動が無く、今年度もまた皆様にお世話になります。異動は無かったのですが、庁舎内で少し席の配置が変わりました。

少しだけ(?)新鮮な気持ちで今年度も頑張ります。

町の人口

= 3月末現在 =

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 世帯数 | 2,006 | (-8) | <-17 |
| 人口 | 4,665 | (-29) | <-116 |
| 男 | 2,182 | (-12) | <-55 |
| 女 | 2,483 | (-17) | <-61 |

() 内は前月との比較増減
< > 内は3月末からの累計増減

広報おとべ

平成20年5月1日発行(第465号)
編集・発行 乙部町総務課企画室企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

お 買 い 物 は 町 内 で !